

# キャリアコンサルタント講習の概要①(養成講習)

- キャリアコンサルタント資格を取得するには、キャリアコンサルタント試験に合格した後に、指定登録機関に登録する必要がある。キャリアコンサルタント試験の受験資格を得るには、養成講習(150時間)の修了または3年以上の実務経験等が必要。
- キャリアコンサルタント養成講習のカリキュラムについては、別表の「科目」欄に掲げる科目及び「範囲」欄に掲げる範囲に応じ、その時間数が「時間」欄に掲げる時間数以上であることが必要。

## 職業能力開発促進法施行規則別表第11の3の2(抄)

科目	範囲	時間		
		講義	演習	合計
キャリアコンサルティングの社会的意義	一 社会及び経済の動向並びにキャリア形成支援の必要性の理解	2	0	2
	二 キャリアコンサルティングの役割の理解			
キャリアコンサルティングを行うために必要な知識	一 キャリアに関する理論	3	0	35
	二 カウンセリングに関する理論	3		
	三 職業能力の開発(リカレント教育を含む。)の知識	5		
	四 企業におけるキャリア形成支援の知識	5		
	五 労働市場の知識	2		
	六 労働政策及び労働関係法令並びに社会保障制度の知識	4		
	七 学校教育制度及びキャリア教育の知識	2		
	八 メンタルヘルスの知識	4		
	九 中高年齢期を展望するライフステージ及び発達課題の知識	4		
	十 人生の転機に関する知識	1		
	十一 個人の多様な特性の知識	2		

※ 現行のカリキュラムは平成30年7月31日改正省令公布、令和2年4月1日施行。

(職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第一号及び第二号に規定する講習の指定に関する省令の一部を改正する省令(平成30年厚生労働省令第100号))

科目	範囲	時間		
		講義	演習	合計
キャリアコンサルティングを行うために必要な技能	一 基本的な技能 1 カウンセリングの技能 2 グループアプローチの技能 3 キャリアシート(法第十五条の四第一項に規定する職務経歴等記録書を含む。)の作成指導及び活用の技能 4 相談過程全体の進行の管理に関する技能	6	0	6
	二 相談過程において必要な技能 1 相談場面の設定 2 自己理解の支援 3 仕事の理解の支援 4 自己啓発の支援 5 意思決定の支援 6 方策の実行の支援 7 新たな仕事への適応の支援 8 相談過程の総括			
キャリアコンサルタントの倫理と行動	一 キャリア形成及びキャリアコンサルティングに関する教育並びに普及活動	2	10	27
	二 環境への働きかけの認識及び実践	3		
	三 ネットワークの認識及び実践 1 ネットワークの重要性の認識及び形成 2 専門機関への紹介及び専門家への照会	4		
	四 自己研鑽及びキャリアコンサルティングに関する指導を受ける必要性の認識	3		
	五 キャリアコンサルタントとしての倫理と姿勢	5		
その他	一 その他キャリアコンサルティングに関する科目			10
合計				150

# キャリアコンサルタント講習の概要②(更新講習)

- キャリアコンサルタント資格は、5年ごとに更新を受けなければ、効力を失う。更新にあたっては、更新講習(知識講習8時間以上、技能講習30時間以上)の受講が必須となっている。
- 更新にあたり、1級の技能検定に合格しているキャリアコンサルタントにより行われる指導 または キャリアコンサルティングの実務は、10時間以内に限り技能講習とみなされることとなっている。  
(参考) 一級技能士の指導による講習免除を受けた者:0.7% 実務による講習免除を受けた者:33.3% (2026年3月31日までに更新した方のうち免除を受けた割合)

## 【更新講習の科目】(職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第一号及び第二号に規定する講習の指定に関する省令)

### ○知識講習(計8時間以上)

キャリアコンサルタントに求められる知識のうち、特に関係法令の改正や労働市場の変化等によって定期的に更新することが必要な以下の全ての知識を受講。

(科目)

- 一 職業能力の開発(リカレント教育を含む。)の知識
- 二 企業におけるキャリア形成支援の知識
- 三 労働市場の知識
- 四 労働政策及び労働関係法令並びに社会保障制度の知識
- 五 学校教育制度及びキャリア教育の知識
- 六 メンタルヘルスの知識
- 七 中高年齢期を展望するライフステージ及び発達課題の知識
- 八 個人の多様な特性の知識
- 九 その他前各号の内容に準じてキャリアコンサルティングを適正に実施するために維持を図ることが必要な知識

知識講習は講義(座学)により行われる。

### ○技能講習(計30時間以上)

キャリアコンサルタントに求められる技能の維持・向上のため、以下の技能からキャリアコンサルタントとしての経験に応じ選択して受講。

(科目)

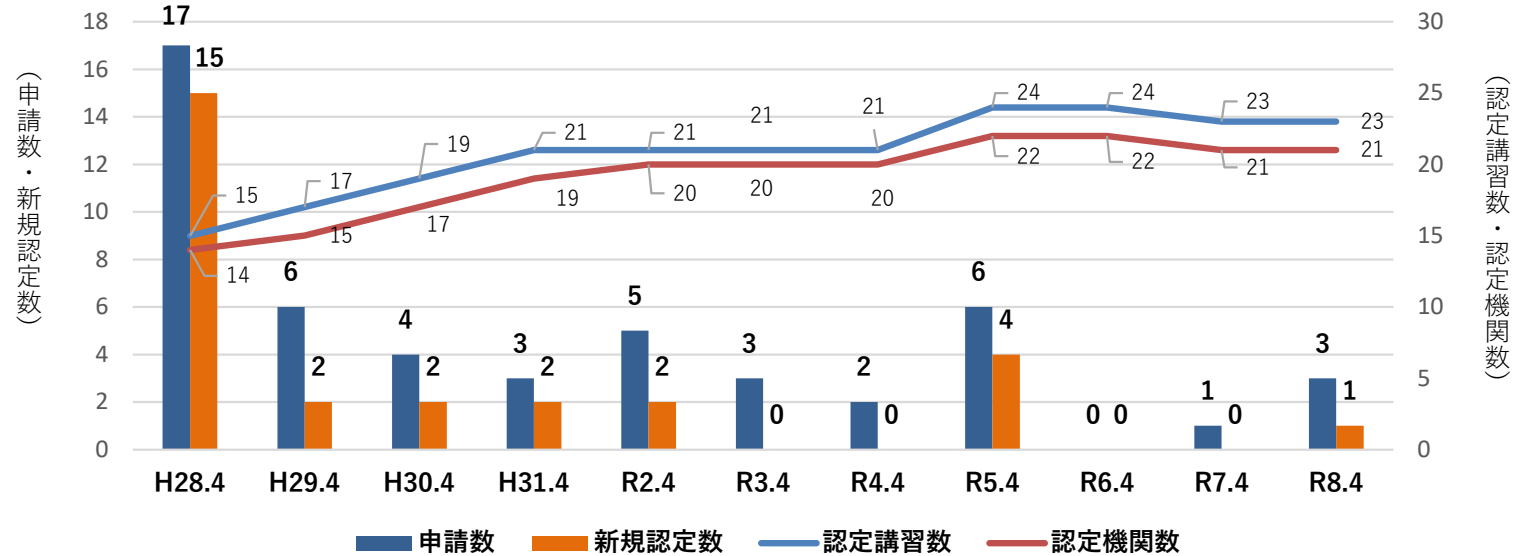
- 一 キャリアコンサルティングに関する基本的な技能
  - 1 カウンセリングの技能
  - 2 グループアプローチの技能
  - 3 キャリアシート(職業能力開発促進法第十五条の四第一項に規定する職務経歴等記録書を含む。)の作成指導及び活用の技能
  - 4 相談過程全体の進行の管理に関する技能
- 二 相談過程において必要な技能
  - 1 相談場面の設定
  - 2 自己理解の支援
  - 3 仕事の理解の支援
  - 4 自己啓発の支援
  - 5 意思決定の支援
  - 6 方策の実行の支援
  - 7 新たな仕事への適応の支援
  - 8 相談過程の総括

技能講習は講義または演習によって行われ、講義は講習時間全体の半分未満。

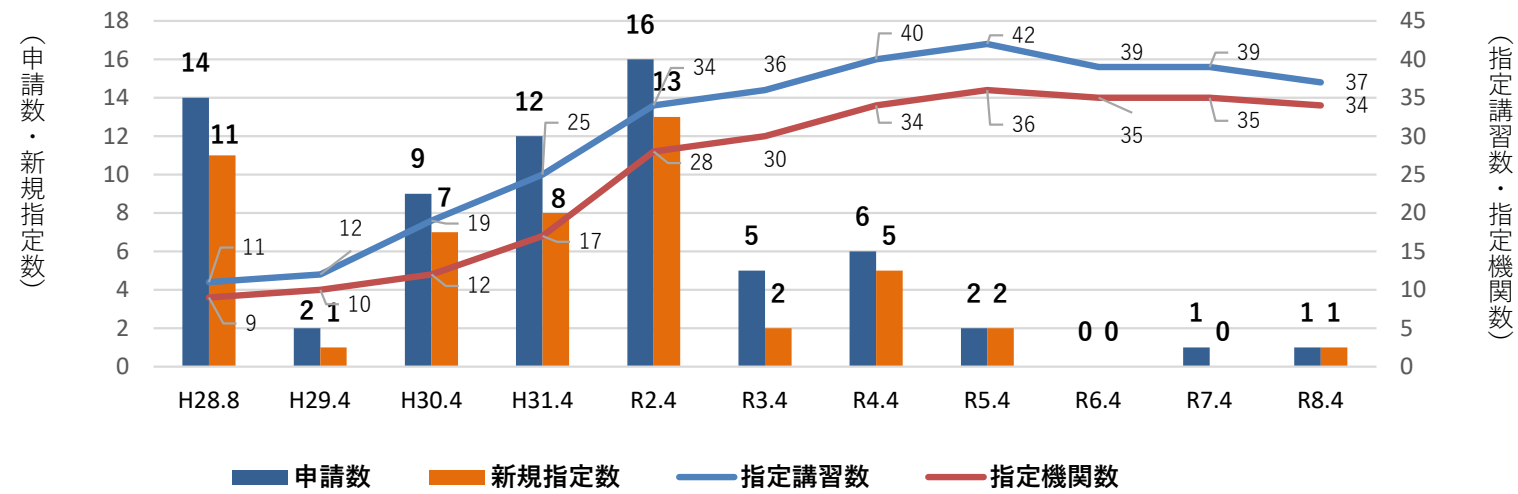
# キャリアコンサルタント講習の認定・指定状況①（養成講習・更新講習（知識））

○ 令和8年5月時点で認定・指定されている講習数は、養成講習が23講習（21機関）、更新講習（知識）が37講習（34機関）、更新講習（技能）が653講習（105機関）。

### 養成講習の認定・申請数の推移

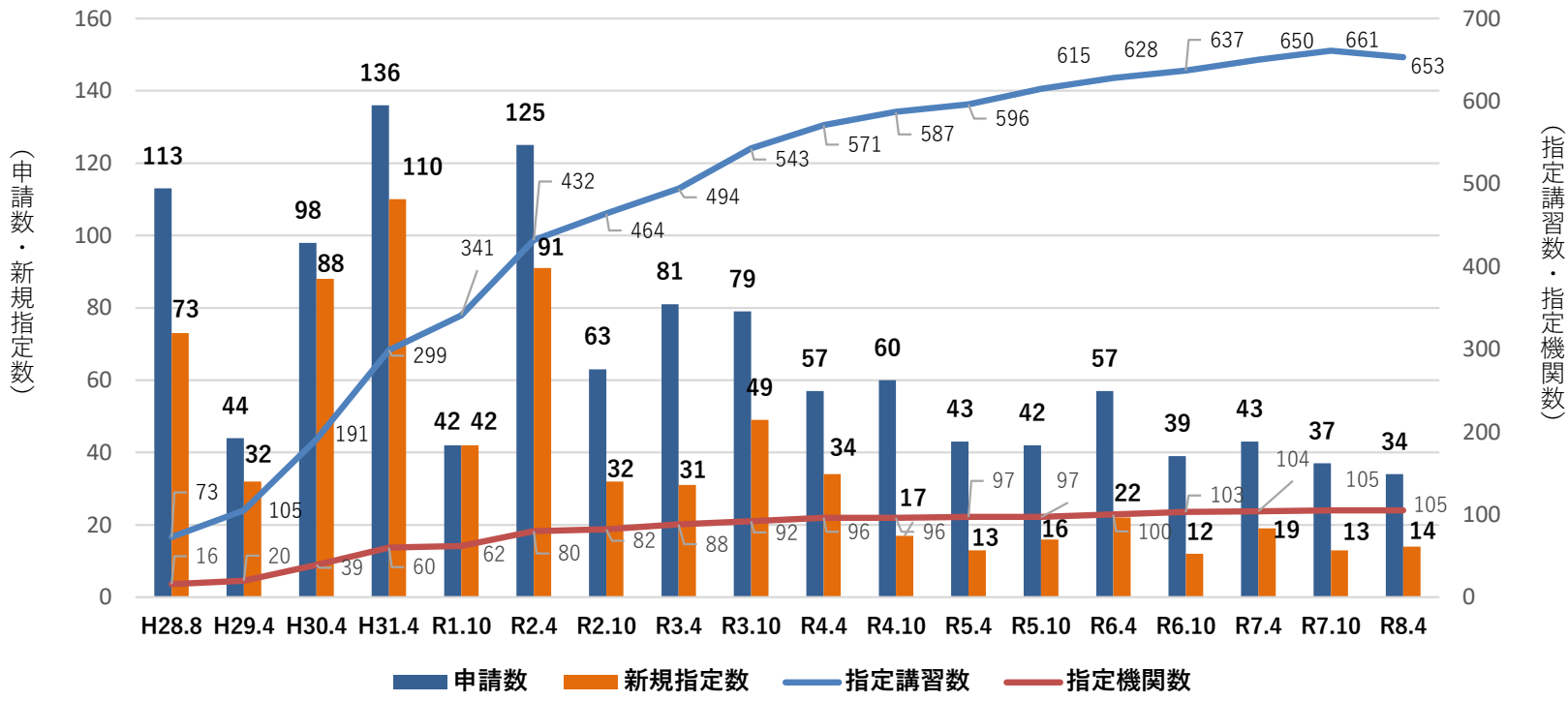


### 更新講習（知識）の指定・申請数の推移



# キャリアコンサルタント講習の認定・指定状況②（更新講習（技能））

## 更新講習（技能）の指定・申請数の推移



## （参考）更新講習（技能）の分野

